

平成29年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月21日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月26日 午後1時30分		
	散 会	9月26日 午後3時26分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場 に出席したもの	事務局長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成29年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成29年9月26日（火曜日）

1. 開 議 午後1時30分
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 東恩納寛政 議長 平成29年第3回今帰仁村議会定例会、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午後1時30分)

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時35分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

7番玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番玉城みちよ、議長の許可をいただきましたので、午後の質問をさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁でユタシクおつき合ください。質問に入ります前に一言所見を述べさせていただきます。旧盆エイサーのにぎやかな音が各地で鳴り響いた季節から、運動会の応援太鼓に移り変わる季節を迎えました。先日の日曜日にも村内各小学校におきまして、子供たちが日ごろの学習成果を発表すべく、晴天の中運動会が開催されました。当日は子供たちが伸び伸びと元気いっぱい演技する姿に感動し、また、学校関係者やご父兄の皆様の喜びの笑顔がとても印象的な運動会でした。さて、女性議員という立場で村民の皆様に議会へ送り出していただき、早くも3年を迎えました。同僚議員や村執行部の皆さんとともに村政の課題解決にかかわり、発言、提案、そして学ばせていただいたことに大変感謝申し上げます。残り1年、集大成の年として気を引き締め、村民の声に耳を傾け、女性の視点から声を届けていきたいと思っております。それでは質問に入らせていただきます。

私たちの生活の中でも、これまでの日常が突然非日常へといつ起こってもおかしくない地震や津波、台風災害に備えることが大事だと考えます。この先緊急アラームが鳴らないことを願いますが、万一に備え、このような災害が発生した際に、今帰仁村は災害に比較的弱い立場と想定される高齢者や独居高齢者、障がい者を含め村民の生命にかかわる重要な取り組みとして、今後地域と行政が協同で防災の強化に努めていく必要があるのではないかと考えます。

そこで質問事項1. 防災行政について。

質問要旨①大規模自然災害が多発する昨今、災害に備え地域の防災訓練の実施状況についてお伺いします。

②災害時の要援護者や障がい者、医療機器利用者などの把握「避難行動要支援者」への避難誘導や対応についてお伺いします。

好きな自治体に寄附することでお礼の品がもらえ、減税にもつながるふるさと納税。全国的に利用者がふえる中、2016年度の沖縄県や県内市町村の寄附額も過去最高の16億6,410万円とマスコミより報道されました。本村も県内において寄附額2番目の市町村と掲載され、取り組みに注目を浴びています。

そこで質問事項2. ふるさと納税について。

質問要旨①寄附金を充当した昨年の実施事業についてお伺いします。

②寄附に対する返礼品の額は寄附額と比べてどのくらいの割合なのか、昨年の実績についてお伺いします。

③平成30年度に実施予定のヒヤミカチ奨学金への一部活用、または追加項目の設置についてお伺いします。

質問事項3. 国民健康保険について。

質問要旨①平成30年度の広域化に伴い、保険税負担がどのように変わるのか、また、市町村が行う国保の事務の標準化や効率化はどのようになるのかお伺いします。

以上、二次質問は自席から行わせていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時39分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、こんにちは。7番玉城みちよ議員の質問要旨①地域の防災訓練の実施状況についてお答えします。地域の防災訓練は、平成23年から平成27年までに仲宗根区、運天区、今泊区、上運天区、湧川区の各公民館で避難訓練、炊き出し訓練、災害の事例及び対応についてのビデオ視聴等を実施してきております。今年度は、平敷区、越地区、謝名区を対象に本部町今帰仁村消防組合今帰仁分遣所への避難訓練、避難先での炊き出し訓練、体験訓練として煙体験や消化器使用訓練を実施しております。

次に、質問要旨②「避難行動要支援者」への避難誘導や対応についてお答えします。本村では、平成24年に「災害時要援護者台帳」を整備しております。今後は、一人一人の災害時の対応策について計画していきたいと考えております。ただし、現実的には役場職員で要援護者全員の対応を行うことは厳しいため、地域の実情に応じた個別的な対策を立てる必要があると考えております。地域の防災力を高めるには、地域力が重要であり、自主防災組織の育成についても検討していきたいと考えております。

質問事項2. ふるさと納税についてお答えします。平成28年度に寄附金を充当した事業は、入学準備金貸付事業や外国青年招致事業等30事業で、1億1,800万円となっています。平成28年度の返礼品の額は、5,400万円です。寄附額1億6,600万円に対し、32.5%となっています。仮称ヒヤミカチ奨学金への活用は、まだ行っておりません。その奨学金の財源については、新たな基金制度の創設も含めて検討していきたいと考えています。

質問事項3. 国民健康保険についてお答えします。国民健康保険事業の広域化に伴う保険税の負担については、年明けにも県から示される標準保険料率を参考に村で定めることとなります。国保事務については県が運営方針を示し、資格管理、税の賦課徴収、保険給付や高額療養費の基準、医療費の適正化等の事務の標準化を可能な限り進めていくとされております。また、広域化に向けた標準システムの導入等により、市町村の事務の効率化が図られます。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 それでは2次質問させていただきます。

まず防災行政について。去る9月の避難訓練では、要支援者の避難についてシミュレーションをし、訓練したのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

要避難行動支援者についてシミュレーションをして訓練をしたのかということなのですが、どこそこに誰々がという具体的にどうするというシミュレーションはなくて、地域の民生委員が地域ごとに要支援者の把握をされておりますので、地区ごとに地域でしっかりと要支援者の確認等をされたところについてはそれに従って、今帰仁分遣所の避難所の場所に来ていただくと、行政のほうでしっかり誰々が誰々を避難場所まで連れて来るというふうなことではなくて、まずは自分で、自助もしくは地域の周りの共助で、地域の方で足が弱い方とか自分で来れない方々をまずは把握を、これから訓練が始まりますといったときに、まず思い浮かぶ中で避難場所は今帰仁分遣所と指示しておりますので、こちらに最短で近い距離で来れる方法ということで、今回は行っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今回の訓練は実災害時に立ち上げる場所を想定しての災害本部を設置したのか。また、当日住民の参加者の数をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

当日の参加者につきましては、平敷、越地、謝名区のほうから約100名ほどの住民及び台帳に登録されている要支援者の方々も来ておりました。一部また、諸志区とか各地区の民生委員の皆さんで、炊き出し訓練に参加していらっしゃる民生委員の皆さんもおられました。あと、あらかじめ避難場所を消防に指定してやったのかということなのですが、以前までは各字の公民館が避難場所に指定されていて公民館だということをやっていたのですが、今回の訓練の目的について、主には本部機能を要する役場庁舎が倒壊した場合に、役場の本部機能が消防に移転して、役場の災害対策本部としては主な内容でしたので、それに合わせて場所を分散すると訓練の効率も悪いらうということで、今回は消防のほうで場所を指定しまして、そこで炊き出し訓練とかもしくは火災とか発生した場合の煙にまかれたときの対応のやり方、それから家事とかが発生する前にまずは身近な場所にある消火器の使い方の訓練をその場所でやったということです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 実災害時の場所、参加者の数については理解しました。万一の災害時には、情報収集、伝達、対応の意思決定が一刻を争うことになると思われませんが、情報伝達手段として非常用通信の確保や避難場所での医療機器利用者のための電源の確保はどのようになっているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず非常用の通信につきましては、今回の訓練につきましては通信機能については通信が可能であるという想定のもとでありましたので、本村においては衛星電話ですか、そういった回線のものは持っておりません。今後は、そのような通信手段も遮断された場合にはそういった機材も必要かということで、対策本部で反省を含めて検討したいということでもあります。それから、電源を必要とする酸素吸入器ですか、そういった医療留置で電源を必要な方々のための避難所に電源の確保については、本村ではまだ整備されておきませんのでその辺を含めて避難所の場所ができた折には、その辺も必要かということで考えており

ます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 避難場所での電源の確保は、医療機器利用者の皆さんにとっては命にかかわる重要な問題と思います。また、新生児・乳幼児や食物アレルギー患者、高齢者など特別な配慮が必要な住民に対しての災害時の食事やミルク、おむつなど、必要と想定される備蓄の準備状況はどうなっているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

アレルギーであると、そういった備蓄食のアレルギーに対応した備蓄食はまだ本村の場合は準備されていなくて、そのあたりについても「美ら島レスキュー」の折に、他市町村のほうではアレルギーをお持ちの方に対応した避難食についても準備しているということを聞きましたので、今後についてはそのあたりも準備しなければいけないかなというふうに考えております。それから、子供のミルクとかそういったものは、現在のところは準備されてはおりません。今後は備蓄倉庫も現在ないことでありますし、今後新築に向けて庁舎建設も予定しておりますので、その辺も避難の備蓄等も考慮したものができればというふうに今検討を続けているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 いかなる状況においても、弱者や乳幼児の食事に関しては細心の注意を払わなければいけないと感じています。今後の検討課題と捉え、整備を進めていただきたいと思います。

では、避難行動要支援者の避難について役場での指揮系統はどのように組織されているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

要支援者の役場での指揮系統につきましては、先ほども村長の答弁にありましており、役場の職員についても、まず職員の家族、身近なところの安全確認をした上で、本部への参集をするように今進めておりますので、まずは役場は行政業務の復旧、BCP計画です。業務継続計画を早目に立ち上げて、被災者に対する支援などができやすい方向でやっているところです。要支援者の指揮系統につきましては、ある程度落ち着いた段階では福祉保健課が中心になって進めていくことだと思っておりますけれども、早急な場合については消防、それから北部地区のほうには救急医療に関係する指定されている病院もありますので、そこら辺と連携をとりながら進めていこうということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 先ほどの答弁で災害時要支援者の台帳を整備してあるという答弁でしたが、避難行動要支援者の氏名・住所、支援が必要な理由を記載した情報、この名簿情報は各字、区長、書記、民生委員の皆さんとは合意形成されているのか。また、近隣住民の相互扶助で避難援助体制をとられている地域が現在村内にあるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず、災害時要援護者の台帳の整備につきましては、平成24年11月に作成しております。それ以降は台帳に登載されているメンバーの人員の変更等もあるかと思うのですが、その辺の構成が今やられていなくて、今後に向けて進めていこうということでの段階でございます。あと、地域での要援護者の連絡体制につきましては、区長に平成24年当時台帳をお渡ししておりますけれども、地域の民生委員の引き継ぎとかですね、きれいにされていないような状況もわかりましたので、その辺について再度詳細な検討も必要ではないかということで、今現在では地域での自主防災組織、その辺の育成に向けてその中で地域ごとの災害時に手助けが必要な方、それから地域の避難の方法とか地域ごとにできる方向での呼びかけ、一緒に研修していこうということでの呼びかけをしていこうということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 平成24年にこの災害時要支援者台帳を整備されたということですが、もう5年もたっておりますので、毎回、毎年新しい台帳への整備を整えていっていただきたいと思います。現在の行政型主導で行われている避難訓練を地域型防災力に変えていく必要があると考えますが、村当局の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

村の自主防災組織の育成につきましても、昨年の7月12日に今帰仁村自主防災組織育成指導要綱というのをつくりまして、当初、湧川区、今泊区にまず先駆的に立ち上げていこうということでもございましたけれども、今、説明会の段階で進んでいない状況であります。今後地域ごとの自主防災組織の育成については、どんどん力を入れて育成していく方向で検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で理解いたしました。今回の質問は、過去10年寝たきりの母親を介護してきた経験から取り上げさせていただきました。台風が近づくたびに電動ベッドと床ずれ防止のエアマットを停電で停止させることが怖くて、近隣市町村の重機リース屋に発電機を毎回手配してきました。そして、万一避難勧告が発令されても1人の力では車への移動も不可能でしたから、自宅に待機するしかないと覚悟しておりました。村内にはこうした在宅介護や独居高齢者の皆さんが不安を抱え、多くいらっしゃるのではないかと思います。地域で要支援避難行動計画が整備されているのと未整備では、当事者やそのご家族の安心度も大きく変わってくるものと思います。今後ぜひ区長会や関係機関と話し合い、地域のパートナーシップを取り入れ、行政主導ではなく地域の防災組織の強化に努めて、災害に強い村づくり・防災に強い人づくりを切に願います。

続きまして質問事項2. ふるさと納税について。今回ふるさと納税については、先週、きのうと同僚議員の質問の内容についても理解しました。自主財源の少ない本村にとっては、大変ありがたい事業だと感じております。また答弁にて、充当事業や返礼品の割合についても理解しました。では数ある特産品の返礼品の中で、2016年度上位を占める返礼品を5件ほどお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時58分)

- **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午後1時58分)
 當山清巳企画財政課長。
- **當山清巳 企画財政課長** 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。
 2016年度のお礼品の上位という話で、1番多いのがマンゴーのほうです。個々がかかなりあるので、それから続いてはお酒です。それからきのうも話があったのですけれども、加工品関係が3位です。きのうの議員からもあったように今帰仁は加工品が思ったより多いというふうに感じています。それからその次が豚肉です。豚肉関係、肉類です。それからあとはスイカとミカンです。ジャンルの言えばそういう状況になっております。
- **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。
- **7番 玉城みちよ 議員** 上位返礼品については理解いたしました。では、この事業の目的の一つでもある村の特産品ピーアールも兼ねているかと思いますが、チョイスから選ばれなかった商品に対して返礼品対策についてどのようにお考えかお伺いします。
- **東恩納寛政 議長** 當山清巳企画財政課長。
- **當山清巳 企画財政課長** ただいまの質問について説明します。
 選ばれなかった返礼品についての考えということですが、それに関しましては委託をやっている観光協会、商工会、我々お礼品審査会でもそれぞれ審査して載せている状況で、それをやっぱり選ぶのはどうしても寄附者、納税をしていただけるお客様が選ぶ物だというふうに考えています。
- **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。
- **7番 玉城みちよ 議員** ぴったりの答弁が来るかと思っておりました。この事業については地方にお金が還流し、地方で有効活用をする目的として整備された事業と認識していますが、県内最下位の所得ランキングに位置づけされた本村にとっては、この事業を展開するに当たり商工業者の皆さん、生産農家の皆さんの所得向上にも結びつき、すばらしい事業と期待しております。ぜひ、今後さらに自主財源の確保へつなげていきますよう関係機関との連携を密にとっていただきたいと思います。
- 続きまして、仮称ヒヤミカチ奨学金へのふるさと納税を活用した基金創設についてですが、経済的理由で進学を諦めるなど格差と貧困が広がり、学ぶ機会が奪われるという深刻な実態があります。返済の要らない給付型奨学金は来年度からスタート予定との過去の答弁にもありましたが、現在創設に向け条例制定はどのように進めているのかお伺いします。
- **東恩納寛政 議長** 中原茂仁副村長。
- **中原茂仁 副村長** 7番玉城みちよ議員の質問にご説明いたします。
 そのヒヤミカチ奨学金についての条例の整備も含めて、制度設計を今検討しているところであります。
- **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。
- **7番 玉城みちよ 議員** 条例制定については理解しました。この給付型奨学金については、9番議員の山城太議員が現在の本村の返済型入学準備貸付制度をスタートする前から言い続けた基金と記憶しています。ことし2月に鹿児島県の長島町の「給付型奨学ぶり基金」を私も政務調査として同行させていただきましたが、すばらしい内容事業でした。漁業の町、長島町が養殖ブリにちなんで大きく成長し、

戻って来てほしいという意味合いを込め、創設された基金です。年間養殖ブリの250万匹に対し、1匹1円の基金の仕組みが町民を動かし、ミカン農家さんの1kg当たりから1円の寄附へ広がり、最終的には地域の商工の皆さんに協力が広がり、その基金はことし長島町の50名の生徒の進学へとつながったと行政の皆さんの意欲あふれる報告を受けてまいりました。ぜひ、本村の未来を担う子供たちには、親の所得とは関係なく平等に受ける教育の権利を与えるためにも、村長の掲げる仮称ヒヤミカチ奨学金の基金創設にスピード感を持って取り組んでいただきたいと期待します。

最後に、質問要旨3. 国民健康保険について。国保については先週の同僚議員の質問にてある程度の仕組みは理解しました。では今後身近なサービスとして、保険証の交付についてや保険税の納付先はどのように変わるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

国保制度が変わるということに対しましては、住民の皆さんも大変不安があると思いますが、先ほど村長がおっしゃっていた、その事務の標準化が行われる中で資格管理であったり、保険料の決定、賦課、それから徴収、そして保険の給付についてはこれまでどおり今帰仁村が行うこととなります。被保険者である住民と身近な関係にある市町村が各種のサービスを行うということが、より丁寧によりきめ細やかなサービスの実施ができるという観点からでございます。質問の保険証の交付場所、あるいは保険税の納付ですが、これまでどおりということになります。今帰仁村がその事務を担うこととなります。3月には新しい保険証に切りかえを予定しておりまして、これまで2月分まで8期の保険税が完納している方々には簡易書留で保険証を送るという予定にしております。そのほかの方々については、窓口でのお渡しをする計画でございます。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 保険証の交付については理解しました。今後、国保を初め医療保険制度の財政基盤の安定化は重要な課題だと認識しています。今回の法律改正では、予防健康づくりのインセンティブの強化などがうたわれていますが、内容についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今のご質問にあるそのインセンティブの件でございますが、新制度では保険者が努力をすることについて加点をして、それに見合う交付金を出しましょうという、努力をするところにお金充てられるというような方向性がうたわれております。先ほど議員が言ったヘルスケアポイント等についても、その市町村が特定健診を受診率を上げるという一つの方法として活用してはどうかということになりますけれども、この保険者の努力支援制度の内容としては、特定健診とか保健指導の実施率、また徴収率、それから糖尿病等の重症化予防を行っているかどうか、いろんな項目の中で加点点があるのですが、この制度については平成30年度からの実施に伴う前に、平成28年度から前倒しで実施をしました。今帰仁村としては、190万円ほどの交付金の決定を平成28年度分で受けております。この件は、県内では13位の努力ポイントが課せられております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 インセンティブの強化については理解しました。今後各市町村では、保険加入者のエージェントとして役割機能を発揮することが求められています。その中には加入者の健康増進を図り、地域づくりを進めるという役割もありますが、保険事業などを通じた加入者の予防健康づくり事業についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

本村では健康の日の制定、毎月第1日曜日を健康の日と制定して、今帰仁村民ウォークであったり、パークゴルフを行うなど、健康増進に努めている現状でございます。平成28年まで各字で健康長寿の作戦会議を行って、地域に合った健康づくりを推進しようということで会議を進めてまいりました。今年度については、その作戦を立てたものについて実践をしていくという形で、モデル地区字を4字ほど、モデル地区として制定して実施を進めております。兼次区、謝名区、崎山区、運天区がそのモデル地区でございます。今後、その地域に合った住民が作り上げる健康づくりの実践に取り組んでいくものと期待をしているところです。村民参加型で取り組んでいく中で各種健診とか相談、それから食育の事業の充実に取り組みながら村民とともに要綱施策を、そして健康づくりについて推進する中で、特に特定健診の受診率の向上と保健指導については、力を入れていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 予防健康づくり事業については理解いたしました。適切な医療サービスの提供が求められていますが、自宅に残薬があるにもかかわらず必要以上に処方してもらい、習慣のように医療機関をサロンのように利用受診するような他の市町村の声も聞こえてきます。今後医療機関との連携を図り、医療費の抑制についての保健指導や新制度の説明の開催も必要と感じますが、住民説明会などの計画があるかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃった、その他市町村の声も聞こえるという部分では、医療機関が送迎をするとか、受診時間が長くなるとか、そういう面で環境が整いますと医療費がかなりかさんでいくという、行政としても大きな課題がございます。特に、この今おっしゃった医療機関がサロンのようにでしたか、になるという部分は高齢者にも多い傾向かというふうに理解をしますが、住民説明会については新制度の変わる点、変わらない点も含めて、住民が集まる場所に出向いたりということで、しっかりと適切な医療の受診等をお話をさせていただきたいと考えております。特に国保でも後期高齢者の医療が基礎となって支援金を払うこととなりますので、この辺はしっかりと仕組みなどもお伝えしながら、説明会はできるだけ足を運んだ形で、村民が集まる場所に出向いた形で説明ができればと考えますが、広報とかホームページでも今後重ねて広報をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 住民の説明については理解しました。一方、介護保険事業では住みなれた

地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の自主性を生かした地域包括ケアシステムの推進がうたわれていますが、本村の医療費の抑制にも大きく影響のある、本村の具体的な介護予防事業についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほどの後期高齢者に対する支援金もそうですが、介護の納付金というのも高齢化が進むこの国保については、大変負担が大きな支出の項目でございます。介護納付金の抑制にも、今議員がおっしゃった介護予防は大変大きなウエイトを占めていると感じておりますが、介護予防では、村では平成28年度で18字が実施しているゆいまーる事業、それからナスクに委託をしている貯筋運動、水中運動教室、そして年2回ほど体操教室とか血圧測定を含めた講演会をやっていますが、それはちゃーがんじゅう教室として実施をしている状況でございます。健康づくりについても介護予防についても、継続的に村民の意識づけを考えながら、今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 介護予防事業については理解いたしました。今後、公民館の充実した活用のあり方が地域力の向上につながる重要な鍵になると考えられますが、現在の限られた職員では限界があるのではないかとも思われます。医療費の抑制には、村民の健康増進と介護予防は同時進行で進めていかなければならない事業だと考えております。実際に公民館に出向き、地域の交流をされている高齢者の皆さんは元気いっぱい健康の自己管理も上手にできています。一方、自宅に引きこもり、地域交流をうまくやれていない方々を、どう公民館で開催されている予防事業に向かわせるかも、今後地域力の強化を図っていく課題とも捉えます。ぜひ地域の区長や民生委員と連携を密にとり、医療費の抑制につながる地域力の強化を図っていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時16分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時32分)

次に山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 さきに通告しました件について、質問いたします。

①鬮牛の文化財指定について。村、地域の歴史、文化を後世につなげ、また観光資源の観点からも鬮牛を文化財にしてはどうか、村の見解を伺います。

②今帰仁村茸生産出荷施設の契約書について。異なった茸生産出荷施設の契約書の現状を伺います。

③人口増加について。移住者の受け入れ対策・対応について現状を伺います。

④本部半島の改名について。歴史的観点から本部半島の呼称を今帰仁半島、北山半島、山北半島等々への改名を提案してみてもどうか見解を伺います。

⑤村民の浜の管理運営について。現在の管理・運営の状況は。また、今後の活用はどう考えているか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 9番山城 太議員の質問事項①鬮牛の文化財指定についてお答えします。

文化財の指定については、村文化財指定暫定リストとして登載され、重要度の高いものや条件整備されたものから、文化財保存調査委員会で審議し指定していきます。闘牛につきましては、現在暫定リストに登載しておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問事項②茸生産出荷施設の契約書の現状についてお答えします。

現在、第一茸生産出荷施設と第二茸生産出荷施設の契約内容については、契約有効期間における期間更新の部分で異なった内容が記されております。第一生産出荷施設においては「期間満了の6カ月前までに乙から何らかの申し出がない限り…」また、第二生産出荷施設では「甲または乙から解約の申し出がない限り…」となっております。

質問事項③移住者の受け入れ対策・対応についてお答えします。移住者の受け入れ対策については、現在、次年度から行う施策についての計画・検討を進めており、今年度はそのための情報収集を進めているところです。

質問事項④本部半島の改名についてのご質問にお答えします。国土交通省、国土地理院の沖縄支所に確認したところ、昭和47年に国土地理院の地図表記で本部半島として地図上に表記されたとのこと。本部半島の改名を検討するのであれば、半島に属する関係市町村との調整を行い、決定した後に国土地理院へ改名の改正報告の行うことにより国土地理院の持つ地理情報を変更できるとのことですが、本村としては定着をしている本部半島の呼称を改名する考えはありません。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 質問事項⑤村民の浜の管理運営についてお答えします。

村民の浜は管理運営を特定非営利活動法人ナスクに委託しています。今後については、現在行っているレクリエーションやスポーツ合宿等の利用拡大を図るとともに、村民のニーズに応えられるように引き続き県と調整を図ってまいりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 再度質問いたします。

①の闘牛の文化財指定についてですけれども、現在暫定リストに登載しておりませんとなっているのですけれども、指定しようとかしないとか、どう思いますか。してもいいのかなとか、見解です。闘牛組合からも、ぜひしてほしいという要望があって今回質問したのですけれども。ぜひしてもらいたいという要望がありました。そして、その指定されるまでに当たって、その手順を踏んでいけば指定できるのか、その辺の答弁を再度求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 お答えします。

現在、平成29年度暫定リストに登載されているのは、45件に登載されております。その暫定リストへの登載が最初のゲートになると思うのですが、そこからの文化財指定に至るまでの手順、ルートについては、担当課長のほうから詳しく説明します。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

指定に至るまでの手順でございますけれども、文化財のこの暫定リストの作成、村民からの要望、教育委員会のこれまでの調査、文献とかです。県や大学機関などの調査、4つをそろって、文化財調査委員会に諮るといふことの協議になっていきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 結構気難しい感じがするのですけれども、それというのは村主導でできるものなのか、それともそういう闘牛だったら闘牛関係者、組合が主導していくのか、その辺を答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まず初めに、暫定リストに載せるということが先決でございます、それにつきましては村民からの要望によって、これから調査が入っていくという形の流れでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時40分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 では実際問題、文化財に指定していく気があるのか、それともないのか、その辺どうお考えなのか。それか検討していくのか、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

指定されていくのかという考えでございますけれども、まずこれまでに教育委員会で認知していなかったということがありまして、一番村や県の調査が行われていなかったということが、一つの登載されていなかった理由ということでもありますけれども、今後これから進めていくことに対してはどれだけの条件整備がされて、調査がされているのか、今後歴史的なことも勘案しながら検討していくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時43分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

指定されるとこれを守られるのではないかとということで感じますけれども、まず例えば愛媛県の南予地方ではこの闘牛、ツキアイということで呼ばれていまして、江戸時代から行政文書とか関連資料、歴史的にも多くの調査されてきているわけです。成果報告書をもって、この委員会に諮って認定されたというような報告も受けております。そういったものから今後調査については、検討していきたいのかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時44分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 では、組合のほうから暫定リストに載せるよう要請があった場合には調査に入るということで理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず先ほど申しましたように、暫定リストからスタートしまして、今後どれだけのこういった歴史的背景があるか、そういった調査に入っていくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 1点目の件は理解できました。

次の②の質問に入りますが、これは第一茸生産出荷施設と第二は契約書がほとんど内容が違うのですけれども、以前から、もう6、7年前から話をしているのですけれども、その辺の統一化というのはいつぐらいになるのか。それと今までどういったやりとりをしたのか、その経緯の詳細を説明求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問についてお答えします。

去年の8月23日に村長就任してから、この件については会社と現在協議したことはありません。それ以前の件については、また担当課長から説明したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時46分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 9番山城 太議員の質問について説明いたします。

昨年3月議会でしたか、同様の質問がありまして、そのときにも経緯は説明申し上げたところでございますけれども、施設の使用料につきましては施設の工事から補助金を引いた、村の予算を投じた分を耐用年数で割った分が一応家賃ということになっております。その分につきましては、近々その期日に到達しますので、その辺が到達した段階において双方、調整への歩み寄りの話ができるのではないかとということになって、その後そういう段階で今とまっている状況です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時47分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時48分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 今、総務課長のほうから説明があったのですが、昨年3月議会ですらそういった答弁があって、平成29年度中にどうにかしたいという話はあったのですけれども、平成29年度中に同じ内容の契約書に統一できるご自信はあるのでしょうか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明を申し上げます。

この契約について、平成29年度で賃貸借の基礎となっております耐用年数が切れて、今年度が最終、15回目の支払いになるかと思っております。この中で、一応私たちのほうとして考えているのは茸の第一生産出荷

施設の契約が平成23年6月10日に、これは恐らく前のものから内容が変更された状況があるのでしょうか、それから自動更新という形でずっと今まで来ているわけなのですから、今回、平成30年3月末までに賃貸料を払うというお約束にはなっています。契約書については、この平成23年6月10日からずっと更新されているということで、平成30年6月9日が契約の満了になるかと思えます。それまでにはどうにかこの賃貸料の件も含めて、整備をしていきたいということではありますけれども、相手あつてのことですので自信がありますかと言われますと、なかなか厳しいものがありますけれども、この辺については十分努力していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 努力はされるとは思うのですけれども、もう6年、7年不平等なのですよ、これ。第一施設と第二施設の契約書は、これは村の持ち物であつて、向こうの持ち物ではない。第一施設のものは向こうが有利な契約書となっていますよね、第二施設は当たり前の契約書。それをもう6年、7年、もう目をつぶっているわけですが、ある意味。これで本当にいいのですか。会社が運営されているのですけれども、雇用も生まれていいのですけれども、根本が違っていると思えます。そういうのは全て平等であるべきです。これでよかったのか悪かったのか、その辺はつきり答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時52分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

議員のおっしゃられるとおり、第一と第二の整合性がとられていない契約書であるということで、この辺については契約書の統一化に向けてということで、こちらもよかったとか悪かったのかということになると、経緯でいろいろ変更された経緯はあると思えますけれども、やはり統一化に向けて取り組んでいくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今さらとやかく、もう余り話も進まないと思うのですけれども、これは契約書だけではないですよ、9,700万円の不透明な金の流れも確認できてないと思えます。もしよろしければその辺も解決、平成30年の契約書の更新のときまでに詳細の精査ができるのか、その辺やっていくつもりなのか、その辺答弁求めます。できたらで構いません。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

9,700万円の件については、先ほど総務課長からもありましたけれども、前の平成28年3月議会のときにも、ちょっと議事録の中で拝見させていただきました。これについては、やはり不透明な部分もあるということで村が要求してもなかなか提示していただけないということもあるかと思うのです。これについては誠意に期待する部分もありますけれども、この契約の中身の件も含めて、ちょっと要求させていただきたいということをおもっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 統一化と9,700万円の精査、早急に行えるように期待しております。次の質問に移ります。

人口増加の件ですけれども、計画・検討を進めており、今年度はそのための情報収集等を進めているところだとあるのですけれども、今現在どれぐらいの情報収集を行っているのか、どういった内容なのか、その辺答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 9番山城 太議員の質問について説明いたします。

今の情報の収集の状況について、どの程度かということでございますけれども、本年4月からその移住・定住の促進に関する窓口が総務課に位置づけられまして、今、村営住宅の担当の者がその窓口担当になっているわけですが、この間県内で行われました移住に関する研修会がありまして、そこへの参加や今現在のところ沖縄移住定住促進事業「おきなわ移住の輪」という、インターネットに掲載されている中で、今帰仁の子育て支援の状況であるとか、役場の臨時・賃金のハローワークの情報とか、農業をしたい方々への情報の提供というのはその中でやられているということを知っております。あと今後につきましては、次年度に向けて空き家の利活用に関する計画でありますとか、今帰仁への移住のガイドブック、他市町村でつくられている、今帰仁に住めばこういったサービスを受けられますとかという内容のものです。今現行のある施策の中で、今帰仁の魅力とかそういった状況を案内する方向で、今検討を進めている段階です。具体的に何をやっていますということは、今お示しすることはできません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ある程度はわかったのですけれども、村自体でどういう明確なビジョンを持って、そういう方々来てください、ああいう方々来てくださいというふうな年齢層とか、ここで就農、農業も盛んです、スイカやマンゴー、いろんな多種多様な野菜もできていますけれども農業に興味のある方や、また畜産に興味ある方々を呼び込むとか。そういった今帰仁村自体で、どういう方々来てくださいとか、そういったビジョンとかお持ちですか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず、平成28年3月に今帰仁村の人口ビジョン総合戦略と計画をつくっております。その中から、優先順位などを決める中で、今帰仁村に一番強みである内容は何かというものを皆で共有をしながら、呼びかけして呼び込んでいけることができればということで検討しているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 先ほど空き家とか団地とかそういった話があったのですけれども、そういう方々に空き家とか団地を提供するご予定なのか、計画なのか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時59分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

空き家とか団地を提供する計画ですかということですが、空き家等につきましては管理者が村ではありませんので、もし移住者が希望すれば貸しますかという空き家バンク的なものを整備しながらいけばというふうに、今検討しております。団地については、今希望者も多い中で移住の皆様にご提供できるかどうかというのは、厳しいものがあるのではないかとというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 では、どういうふうにこの移住者受け入れなされるのですか、この住居に対して。その辺答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 今、移住・定住に向けた計画づくり、どのように呼び込んでいこうという計画の段階ですので、どのようにするかという具体的なものについては今現在のところ持ち合わせておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 田舎のほう、地方地方ではもう大体そういったサービスというかメリットを挙げて移住者を募集するのです。この前テレビで私も見たのですけれども、青森県の新郷村のほうに移住者の特番みたいなことをやっていたのですけれども、一軒家を準備して若い世代、子育て世帯、移住者には20年住んだら名義を変更するのです。そういったサービスも結構あっちこっち田舎ではやっていると思うのです。そういったものを計画に入れる予定とか、お考えはどうか答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まず、空き家の提供をする考えとかはということでございますけれども、まず移住者に対して各地域のほうのご意見も計画の中に取り入れていきながらやっていかないと、コミュニティーの情勢も今後つながってくると思いますので、この辺のものすり合わせとか、あとは今議員から提案していただきました子育て支援の充実化です。若い方々に魅力のある地域であるとか、新しい雇用とかも生み出される地域であるとか、その辺のものをさまざまな角度から検討しながら人口増に向けた取り組みに向けて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時03分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時03分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 議員提案の中の子育て等さまざまな支援等につきましては、本村に合った内容であるかどうか検討しながら、移住者についてはメリットがある、来てもらった地域についてもメリットがあるような内容で移住・定住の計画づくりができればというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 移住者は個人で勝手に来て、いろんな地域を荒らして帰る方もいます。村が率先してそういったサービスを行い提供すれば、村がこれを面接できるわけです。地域に溶け込めるような方々を目で見ることができるよう。そのような判断、受け入れる体制・対策、その辺を明確に、今後

どういふふうに対処していくのか、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

移住・定住に関する受け皿の基準ということでの内容だと思うのですが、その辺を含めましてやっぱり移住される地域のコンセンサス、村全体のコンセンサスを深めていく中で移住定住の計画を今からつくるわけですので、その辺もご意見も取り入れながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 村を通してそういった申し込みがあるのであれば、ちゃんとした明確なビジョンを持って、移住に対する考えを持って、この方は移住してもよろしいのかよろしくないのか判断することも可能なのか、その辺の答弁を求めます。ある例を挙げれば、島根県海士町、向こうではそういった断ることもやるのです。これも今後検討するのだと思うのですが、その辺のお考えも持ち合わせているのか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

地域に入れば地域の生活様式もあるわけでございますし、ほかから来られた方々の生活様式でまた地域に溶け込んでもらわなければいけないことがありますので、その辺を含めた上で郷に入れば郷に従えという形ではないのですが、できるだけ地域に溶け込めるような内容の基準を振興計画をつくる際には、その辺も踏まえた形のものを取り入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 今帰仁村も移住者を受け入れないとなかなか人口がふえない地域になってしまって、もっと自然に増加できるような、もっと住みよい村であればもっとよかったのかと、今後そういった村づくりもやっていかないといけないのかと、また今回この質問をしながらつくづく今考えております。次の質問に移ります。

本部半島の件ですけれども、呼称を改名する考えはありませんとあるのですが、これは昭和47年ですか、もう45歳になるわけですね本部半島も。せっかく世界遺産今帰仁城跡、北部地域を統治していた王の居城が今帰仁村にあるわけです。歴史的観点からも今帰仁というのはすごい地域で、鹿児島県の離島のほうからも今帰仁に向かって拝む人も多々いるわけです。せっかくそういった地の利を生かして、近隣の市町村とテーブルに上げるぐらいはやってもいいのではないのかと思ったりするのですが、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

答弁として先ほど答弁したとおり、現段階では定着をしている本部半島の呼称を改名する考えは今のところないという答弁をしましたがけれども、これは法的に何か非常に難しいような感じでもないもので、関係市町村が協議して調整を行って、それを決定すれば国土地理院へ改名報告を行うことによってできる可能

性もあるという、担当が調べた結果がありますので、どういう形で今後、この関係町村というと名護市、本部、今帰仁、3市町村を指すのか。あるいは離島の伊江島、伊是名、伊平屋も含めてなのか、これはもう少しこういうところを精査して、この関係する市町村がどういう市町村かということなど調べて、情報収集しながら今後検討する必要はあるのかと思っておりますので、ここでは1回目の答弁では改名する考えはないと述べましたけれども、関係市町村とはどういうところなのか、いろいろもうちょっと情報収集した上で検討していきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 本部半島がもう昭和47年から地図に載って45年になるわけです。やがて半世紀。この提案をして何年か後に今帰仁半島というのが地図に載るわけです。今帰仁半島とうまいぐあいに変更できればの話ですけれども、仮称ですけどねこれも。通常ではすごいピーアール効果になると思うのですが、1,000万人近い方々が沖縄に訪れてくるわけです。多分地図も見ます。半島だから、本部半島だけ今ぼこっと出ているわけです。地図上でもすごい今帰仁というのはピーアール効果も大なんじゃないかと思ったりもしますが、ぜひ先ほどの答弁のように関係自治体と相談して、改名できるように希望しますが、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

山城議員の提案として、今帰仁半島ということもありますけれども、現在本部半島ということが定着しております、恐らく本部町に話をしてもちょっと聞いてもらえるのかという思いもありますので、今帰仁半島がいいのか、あるいは北部半島がいいのかやんばる半島がいいのか本今半島、いろいろあるかと思えますけれども、先ほど答弁しましたように、とにかくこの45年間も国土地理院に登録されて定着しておりますので、相当関係市町村とよく情報交換をしながら、改名するにはやはり関係市町村の同意がないと変更の手続もできないと思えますので、まず情報収集してそういう話し合いをやる機会は今後つくってみたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 理解いたしました。では、次の質問に移ります。

村民の浜の管理運営についてですが、現在もやっぱりバーベキューとかそういった火を使ったりはできないと思うのですが、今後そういった宿泊、キャンプとか、バーベキューとか、より多くの方々を受け入れるような施設、村民の浜のビーチなんかは石護岸をつくって囲まれていると思うのですが、その中の石とか、死んだサンゴとか、ごみとか、それを掃除して、もっと安全でもっと楽しめるような施設へとしてみてはどうかと思えますが、その辺のお考えはないのか答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

利用拡大についてのご提案がございましたけれども、村民の浜は村民の浜という名のとおり村民の老若男女、いろんな世代の方々が利用されることが望ましいと思えます。村民の浜の望ましいあり方に関して、今いろいろご提案がございましたけれども、その観点として自然環境保全でありますとか、村民の浜は運

動公園を歩いていきますので、そこのまた絡みとの管理体制、そういうこととか青少年の健全育成、風紀等いろんな観点を勘案して検討していくことが必要かと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 それを勘案して、指定管理者制度にして常駐するように。そして、前から不思議だったのですけれども運動公園の入り口をなぜ施錠するのか、その辺の答弁を求めます。指定管理にすれば、あっちの組合も全部任せてやれば大丈夫なんじゃないかと思います。先ほど教育長が言ったことがクリアできるものなんじゃないかと思いますけれども、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時14分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時15分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

施錠、それからゲートを閉めるのかという質問だと思うのですけれども、大枠を言えば管理体制の問題かと思われま。村民の浜につきましては、7時までということで施錠し、10時には運動公園のゲートを閉めるという形に、設置管理に関して契約を結んでいるところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時16分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時17分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

今指定管理ではなく、現在は委託ということになっておりますけれども、指定管理については今後検討していくことになるかと思。います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 指定管理にということは、今後検討していくということだったのですけれども、運動公園と別に考えているのか、それとも一緒、合同の指定管理なのか。検討ということだからよくわからないと思いますけれども、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

指定管理については、今後、合同か別かそれも含めて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 現在向こうの村民の浜は、海水浴場として許可は得ているのでしょうか、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明します。

海水浴場かということでございましたけれども、現在海水浴場の指定ということでないです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 海水浴場としては、今後も許可を得る考えはないのか答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時21分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

海水浴場も含めて一体化して、指定管理にしていく方向で今検討しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 あれはもったいない施設なので、単独の向こうだけの指定管理にして、本当に多くの方々が向こうで楽しめるような村民の浜にしていってもらいたいと思います。例を挙げるのもあれですけども、古宇利の橋あたり左側もそうですし、海水浴場の申請をしてあれだけお客さんが来ているわけです。村民の浜を指定管理に任せれば雇用も生まれるし、それだけのお客さんもいて、すごいにぎやかな所になると思うのです。そして、夜間もそういった施設をせずつ通れるのであれば、向こうでキャンプやそういった楽しみも行楽も行えると思うのです。今後そういったほうに進めていってもらって、立派な村民の浜にしていきたいと思います。再度答弁いただいて、終了いたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9 番山城 太議員の質問にお答えします。

先ほど教育長から、将来指定管理に持っていく方向で検討するということですが、所管が教育委員会ですから社会教育課長、教育長の答弁があったのですが、村としても現在管理を特定非営利活動法人ナスクに委託しておりますけれども、年間委託料約1,700万円支払いしています。そして、教育委員会の社会教育の担当の職員がほぼ常駐といますか、かなりしております。その面で今後は村長としても、先ほど教育長からありましたように、運動公園、体育館、そして村民の浜を含めて、もっともつこの民間活力も活用しながら、もっと有効に活用するためにはやはり指定管理に持っていくほうがいいのではないかと考えております。施設は県の施設ですから、シャワー室とかトイレとかです。県との調整も必要だと思いますけれども、県や所管である教育委員会と協議を進めて、早目に指定管理に持っていく方向に検討していきたいと思います。実は、現在特定非営利活動法人ナスクの理事長ともちょっと情報交換をしたこともあるのですが、このナスクに務めている若い職員がたくさんいるのですが、なかなか待遇が安定していなくて、安定というか余り賃金もアップしないものだから、非常に一生懸命やっとなれてももっとも頑張ってもらいたいと思っても、またやめてほかの仕事に行くというふうなことも聞いておりますので、指定管理にして頑張って利潤を上げれば、その利潤を職員の賃金待遇とか改善につなげれば、安定して有効に活用できるのではないかと考えておりますので、施設管理者の県、あるいは所管の教育委員会と協議を進めて、早目に指定管理に持っていく方法を進めていきたいと思います。これまでいろいろ指定管理しておりますけれども、原則としては公募ですけれども、また公募ではなくても条例の改正によってできる方法もありますので、総合的に早目に指定管理にできる方向に進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時26分)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後 3 時26分)